《特別寄稿》

自分たちで生命を守った村

――大衆運動の一考察――

松沢常夫

私は九月四、五の両日、二十年前から乳児と六十歳以上の医療費無料をつづけている岩手県沢内村をたずね、統一労組懇の機関紙『統一労組懇』と、私が書記として活動している建設一般全日自労の『じかたび』に、訪問記を発表した。『統一労組懇』にのせたものの原文を紹介し、あわせて、運動体としてみた場合の沢内村についての感想を述べてみたい。

老人、乳幼児医療無料化等 20年の実績で臨調路線と対決 心の通いあうあったかい村づくり

――岩手県沢内村を訪ねて――

八月末、『赤旗』に「小さい村の〝偉大な実験〟」という記事がのった。数日後、今度は『朝日』に「老人保健法案を見守る沢内村、金とれば遠くの老人の足」という大きな記事がでた。いずれも、老人医療有料化をねらう老人保健法案、その早期成立を求めた第二臨調答申を、事実で批判した記事であった。つまり、岩手県沢内村では二十年も前から乳児と六十歳以上の老人医療を無料にしたのをはじめ、村ぐるみの生命と健康を守る運動をすすめてきた結果、受診率は県下二位と高いのに、医療費は最低となり、五十六年度は国保税を一世帯当り年間一万二千七百円（一二％）も値下げしたというのだ。この、自らの実績で臨調路線と対決している沢内村をたずねてみた。

東北本線の北上駅から車で一時間ちょっと。山あり谷ありの道を登って行くと、奥羽山脈の山ひだにかこまれた細長い盆地が広がり、田んぼの真ん中を一本の県道が走っている。

送迎のバスも

人口五千人、千百世帯の僻村だが、ワラぶきの昔ながらの家はほとんどなく、新築した家が目立つ。その中に、鉄筋コンクリート三階建ての立派な建物が見えてきた。村立沢内病院である。

お昼前の待合室では、おばあさんたちが話に花を咲かせていた。遠くの人は、病院のマイクロバスで送り迎えしてくれるので、弁当もちでゆっくりきている。「どんぞ」とくれた枝豆のコリコリしておいしいこと。

「昔は、冬になれば背丈の二倍も雪が積って、どこへも行けね。病気になっても箱ゾリさのせて運ばれる時は、もう死ぬ時だもんな」「医者代がただだからがまんせずに来れる」「だから大きな病気にはかからないですむ」――みんな、今は幸せだと言う。

しかし、老人保健法などの話になると「そらこまるけど、年よりが少しでも出せば、若い人の分が軽くなるんだら、考えねばな」「おらみたいな年よりはいいけど、かせいどる若いもんがしんどいわけよ。うちでは娘が一人で働いて孫二人みてるが病院さ行けといっても、休めねえって、がまんしてるもの」と単純に〝有料化反対〟とはいかない心情もある。

三悪追放目標に

「住民の生命を守るために私は命を賭けよう」待合室のすぐ向うにある村の健康管理課の部屋。パッと目にとびこんできたのは、正面にかかげられた故深沢晟雄（まさお）村長の言葉。

「あの字は私が書いたんですよ。深沢精神を忘れるなって」と、照井富太主幹。

昭和三十二年に村長になった深沢さんは、助役、教育長、農協専務らとともに、掘っ立て小屋のような公会堂で村民とひざをまじえて話しあった。乳児死亡率全国一という汚名を返上しよう豪雪・貧困・病気の三悪を追放しようという目標をかかげ、村ぐるみの運動を組織した。

翌年、冬期交通確保期成同盟会を結成、一台のブルドーザーを借りることから始めた雪との闘争は三十八年、五年がかりで勝利の日を迎えた。盛岡までの定期バス開通を『広報さわうち』は「村民の団結、宿命を破る」と誇らかに報道した。

乳児死亡率半減運動には、保健婦さんたちの血のにじむような努力が傾けられた。『自分たちで生命を守った村』（菊地武雄著・岩波新書）に、生まれて間もない赤ちゃんをつれて、炭を焼くために山へ入った若夫婦がいると聞いて、厳冬の一月、猛吹雪の中をとびだし、赤ちゃんを助けた保健婦さんのことがのっている。

その田中トシ保健婦長は、しみじみ語る。「〝赤ちゃんを助けなきゃ〟というだけで、当り前のように思って山の中に入っていったんだけど、あのときの赤ちゃんが、三年前に結婚式をあげたんです。私たちも招待をうけましたが、その時、親ごさんから〝生命の恩人〟と紹介され、泣いてしまいました。保健婦をやって本当によかったと思いました。」

そして三十六年からの乳児医療無料制度のおかげで三十七年には、ついに乳児死亡率ゼロという金字塔を打ちたてた。

半分以下の医療費

照井主幹は、こうした経過をふりかえって、「一人ひとりの心に、やればできるという精神が芽生えたこと。住民がこぞって本物に向ってやれば、国を動かすことだってできるっていう確信。これなんですよ、深沢さんが残してくれたのは」と力をこめる。

「このあいだ、八月の二十二日に臨調の調査団が来ました。老人医療がヤリ玉にあげられているけど、悪いヤツが別にいるわけですよ。それと対決しなければね。現に老人医療費だけみても、五十四年度だと沢内村は一人当り十六万七千円、県平均が三十三万円。五十五年度が十七万八千円と三十七万五千円。半分以下ですよ。それは、人まかせの医療じゃないからですよ。自らの医者をよんで、自らの病院をつくる。医者と患者がよく対話して、納得ずくで本当に必要な薬を出す。老人医療無料はもちろんだけど、村ぐるみで健康増進・予防・検診・治療・社会復帰を総合的に推進する。カメのような歩みかもしれんけど、その積み重ねなんですね」照井さんは胸を張った。

医療制度にメスを

第二臨調、老人保健法に対する村民の動きは、まだ目に見えるものはない。

しかし、どこからみても、第二臨調の側には道理がない。それは沢内村の実績が証明している。

最近では「働く職場を訪ねる会」をやって、大声で「ここは換気が悪いわねえ」などと言ってまわったり、〝落ちこぼれ中年婦人スポーツクラブ〟をつくって、腰痛や肩こりを退治するなど、幅広く活動している婦人会の久保キエ会長は「みんな、昔の苦しさにもどりたくないんです。臨調のことは知らなかったけど、病院があぶなくなれば、みんなでカンパもしよう、掃除も私たちでやろうと話したことがあります。一人じゃできなくても、みんなでやればできるってことが、二十何年かかったけど、わかってきたから…」と、いざとなれば、なんでもやるかまえをみせている。

増田進病院長・村健康管理課長も「医療費がかかりすぎるという問題は、医療の体質、あり方に制度的な欠陥があるからです。それに手をつけずに、金銭面だけの差し引きで対処したら、大事なものを見失ってしまう。自己負担や地方自治体負担を多くするということは、結局は貧乏人にしわよせすることになる。国は、目先のことにこだわらずに、国民の健康のために何をすべきかを考えるべきだ」ときびしく注文をつける。

婦人会の久保会長が「院長先生は沢内に骨をうめてくれるのか」と言ってたことをもちだしたときの増田院長の言葉は忘れられない。

「私は一、二年のつもりで東北大学から派遣されたんです。今まで約二十年やってこれたのは村の人たちが熱心で、村の人たちから教育されたからです。私は病気を倒すガンマン。技術が落ちて、村の人から、いらないと言われればやめなきゃならないが、やめなくていいといわれれば、骨をうめるつもりです」

心の通いあう、あったかい村、したたかさときびしさも持った村、二日間のかけ足訪問だったが、生命を守る本物の運動をみせてもらった気がした。

運動体としての沢内村

═══若干の感想═══

私が初めて沢内村を知ったのは、恥ずかしながら、八月二十三日付『赤旗』の記事によってであった。全国で初めて老人医療を無料化し、早期発見、早期治療に徹底するなかで医療費がかからなくなり、国保の保険料も大幅に引下げた――というその記事は、老人保健法案との関連はもちろんだが、医療制度、医療のあり方の根本を問うている重大な事件に思えた。

現地を訪ねてみての感想は、医療制度はもちろん、自治体のあり方、住民の各種組織のあり方についても、貴重な問題提起をしている村だということであった。もっと言えば、村全体が〝生命と健康を守る〟という統一要求、中心目標に向って力をあわせる。一つの大衆団体であり、私たちの組合が目標としている〝要求実現に執念をもつ〟〝心の通いあう労働組合運動〟という点からみても、まったく典型的なとりくみをしてきた村だとさえ感じたのである。医療制度の問題はいろいろ紹介されているので、今のべた観点から、前記ルポを少し補足して、沢内村を歩いた感想を述べたい。

『自分たちで生命を守った村』（岩波新書）の著者である菊地武雄氏を沢内村の帰途、盛岡市にたずねたときも強調されたことであるが、故深沢村長は、他の村長が国、県詣でを重ねている時に、部

落をまわり、住民とハラを割って話し合った。そして、つまらねことでの村内の政争をやめさせ、豪雪はどうにもならないものというあきらめの精神と闘った。そして〝病気・豪雪・貧困〟の三悪追放に決然として住民を決起させ、ブルドーザーを借りることから一歩一歩成果を積み重ねていくのである。

これは、私たちの組合で、中西委員長が四年前、委員長に三たび返り咲いたのち、初めて行なったことと、まったくそっくりなのである。つまり、中西委員長は、組合員のだれもが、その重大性を認識しながらも、実現の可能性をあきらめていた失業対策事業の再確立という目標をかかげ、その実現の条件、道筋を提起した。そして各地方ごとに支部、分会の三役を全員集めた会議をひらき、三～四時間も熱烈に訴え、二日間の徹底討議をくりかえし、組合を活性化させ、団結を深めたのである。

村長らは〝やればできる〟ということを証明し、それを宣伝、教育するという点にも、大変な力をいれたように思える。

たとえば、豪雪との闘いについてみると、ブルドーザーを動員して二ヵ月たった昭和三十三年二月二十八日付の『広報さわうち』には、こういう記述がある。「成功だったか失敗だったか……結局、除雪は雪をためないで、根気よく除雪すれば、このような深雪でも征服できる。という結論だけはえた」。

ここには、まったく無理がない。だれもが納得できる真理が確認され、これをやっていけばできるんだという確信を与えていく。そして五年後、前記ルポでも紹介した「村民の団結、宿命を破る」という記事のなかでは、村長以下の言葉の中で、「これを政治の姿勢に貫こう」と訴えていくのである。

さらに、精神は、学校教育のなかでも、たえず強調され、子どもたちに引きつがれていく。小学校社会科副読本の『わたしたちの沢内』（村教育委員会監修）のまとめの文章は、「これからの沢内」と題して、つぎのようにのべている。

「わたしたちの村に人がすみついてから、長い長い年月がたっています。この間、人々は雪やさむさとたたかいながら、野や山を切りひらき、田畑をつくり、和賀川の水にかぎりないめぐみをうけながら、すみよい村にしようとどりょくしてきました。よその土地とのむすびつきをよくしたり、冬の交通をべんりにしたり、病気をなくするどりょくなどをとおして、わたしたちの村は大きくはってんしてきました。できないと思っていたことが、とりくんでみるとできたのです。村の人たちの長い間のねがいを、みんなが力をあわせてみのらせてきたのです。そして今、わたしたちの村は、さらにすみよい村づくりをめざして、かぎりなく前進しようとしています。」

こうした宣伝、教育の基本姿勢、系統性、総合性などは、私たちの組合の比ではないと感じた。

さらに、要求の実現と対政府闘争との関係についても、いろいろ考えさせられた。

私は、老人医療無料制度を守りぬき、老人保健法案を粉砕するために、と言って、会う人ごとに、「これだけの実績をもつ沢内村が、村民総決起集会を開くとか、村長がアピールを発表するとか、全国の先頭に立ってほしい」と、あつかましくも頼みこんだ。しかし、反応は「そういうことはまだ考えてない」（職組）、「老人保険法なんか知らなかった」（婦人会長）というもの。村長は「法律で強制されない限り村独自でも無料制度を続ける」ことは表明しているが、国へ向っての運動ということにはふれていない。

そのへんのことを増田院長に聞いたら「〝もの言わぬ農民〟という言葉があるが、農民は、与えられた環境に対して、どう適応するかという生き方をしてきた。権力に真向から対決するのは損だという

考えがある。パッと、はでに咲く花は、もがれてしまうかもしれない。しかし、雑草は、踏まれても踏まれても、じゅくじゅくと生きていく。この雑草の論理でなければ生きてこれなかった」と解説してくれた。

確かに、村の財政の中で独自財源が一割自治にもみたないわずか六%程度しかない現状の下で、あとは、ウの目タカの目で、あらゆる制度を研究し、各省庁の補助事業で各種施設を整備してきたやり方、自衛隊についても援農などを積極的に要請するやり方なども理解できないわけではない。健康管理課の照井主幹が「東京の学生に戦争反対を強調しない運動は本物ではない、と言われて、反論はしませんでしたがね。そうかもしれないけど、ここまで来たんですよ」と、半ば開き直り、半ば自信満々で言ったが、もう少し、よく調査し、考えてみなければならない点であろう。

ただ、村民の意識や運動がどうなっているかは別として、医療無料という制度を守りぬいていること自体が、客観的には、政府と真向から対決し、彼らを追いつめていることは確かであり、そこから、どう発展させるかが問われているのであろう。

また、びっくりしたのは、住民のさまざまな組織が、自ら課題、目標を設定し、力をあわせて諸矛盾と闘う姿であった。

もちろん、全体について見てきたわけではないが、中心になっている婦人会の場合、各家庭を訪問しあって、フキンが陽にほしてないとか、こまごましたことまで、注意しあった。ムダの多い風習も廃止しようと、結婚式は会費制でないと村の式場を貸さなくした。葬式も会費制をとりいれた。「お返しの心づかいはいりません。あなたも勇気をもってこの運動にご参加下さい」と印刷した祝儀袋をつくった。農薬のかけすぎの野菜づくりについて考える会もやっている。そして、誘致企業の労働条件改善のための工場訪問、福祉大会開催と、わが村のことは、すべて自分たちが管理するんだという姿勢が、当り前に、自然に出てきている。一つひとつの行動に実質的な意味があるし、真剣だ。

これは、既存の労働組合の運動のなかには、とても見出せないものである。

なぜ、こうしたとりくみをするようになったのか、くわしくはわからないが〝生命と健康を守る〟というだれも否定することのできない一点から出発していることは確かだ。工場訪問にしても「文句をつけようというのではなく、労働者が丈夫で長もちすれば、会社にとってもいいと思うの」（久保会長）という発想なのだ。

さいごに、私が本当に感心したのは、たえず、自分より弱い立場、苦しい立場にある人のこと、一番困っている人のことを考えて、事に当る、あったかい村であることだ。

ルポの冒頭で出した病院待合室での、おばあさんたちの言葉は、若い人たちの苦労を思いやっている。活躍めざましい婦人会の久保会長も「こういう活動をいろいろやっても、そこに出てこれないほど忙しい人が、健康のことにも一番無関心になってしまう」と、ことに頭をいためている。保健婦長の田中さんも「病院に相談所ができて、ここに来れる人はいいけど、その分、私たちが部落をまわれなくなった。とくに、ねたきりの人なんかに、もっと来てくれと言われて、こまっている」と悩みをぶつける。増田院長が「自己負担を多くするのは、貧乏人へのしわよせ」と、ズバリ言いきったのは、みごととしか言いようがない。なぜ、そういう姿勢があるのか。これも深く追究してみなければわからない。しかし、〝弱者から全体へ〟という村政の基本精神が生きていることだけは確かだ。

まだまだ、書きたい点があるが、今度は雪の沢内を訪れ、別な機会に、もう一度報告してみたいと思う。

保健・医療関係のおもな村費負担の状況

特殊施策項目	事業開始年月日
1. 老人に対する医療費負担	
65歳以上～	35. 2.1
60歳～69歳まで　沢内村負担	36. 4.1
70歳以上　国3分の2	
県6分の1　村6分の1	
2. 乳児に対する医療費負担	36. 4.1
0歳～1歳まで　県1.5割，村1.5割	
3. 全予防接種　全額村費負担	35. 4.1
4. 結核性疾患に対する医療費負担	38. 4.1
5. 精神病患者に対する医療費負担	38. 4.1
6. 母子家庭に対する医療費負担	43. 4.1
7. 重度心身障害児者に対する医療費負担	43. 4.1
8. 分娩料全額村費負担	45.10.1
9. 火葬料全額村費負担	45. 4.1
10. 各種検診費用（一部）村費負担	
1) 妊産婦検診	36. 4.1
2) 乳幼児検診	32. 4.1
3) 胃腸病検診	39. 4.1
4) 婦人科検診	42. 4.1
5) 出稼ぎ者検診	46.10.1
6) 一般成人病検診	35. 4.1
7) 総合成人病検診	52. 4.1
11. 患者送迎バス無料運行	41. 7.1
12. 往診料部落格差是正給付	39. 4.1

最近、私は日本語の勉強を始めた。日常会話が中心である。表現読みを心がけながら、話し方と聞き方の練習をしている。

思えば、私のコトバ学習は、長い間やられているようである。ただ、あんまり気にかけたりして来なかった。教材は、学校の中だけにあったのではない。それは確かである。

最初のネタは、チャンバラやスーパーマン遊びや、月光仮面ごっこなどから仕入れた。時たま本気になり、近所の子とケンカをして、アザキズをいっぱいつくった。テレビの影響は、良くも悪くも、かなり強かった。

次のネタは、家業の商売から仕入れた。だまったままだと、キチガイと思われる。口を開いて、半分は自分も楽しみながら手伝っているうちに、少しヒネたガキになった。

その次は、落語と田舎芝居から仕入れた。近所に見せ物小屋があった。それは建て物の二階にあり、下は風呂屋だった。私は、ジイチャン・バアチャン連中と一緒に、夜遅くまで見物した。時々そこで眠ってしまい、カアチャンがむかえに来た。うれしかった。

来年、私はアメリカに行く。数年間の留学をしたい。英語の勉強をしているうちに、日本語が気になってきた。私は日本人である。

（山）